



平成 24 年 5 月 30 日

各 位

会 社 名 **アンリツ株式会社**
代表者名 代表取締役社長 橋本 裕一
(コード番号 6754 東証第 1 部)
問合せ先 執行役員経営企画室長
川辺 哲雄
(TEL. 046-296-6507)

株式の売出しに関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 30 日開催の取締役会において、当社普通株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

- (1) 売 出 株 式 の 種 類 及 び 数 普通株式 7,650,000 株
- (2) 売 出 人 及 び 売 出 株 式 数 大和証券株式会社 7,650,000 株
- (3) 売 出 価 格 未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 24 年 6 月 6 日(水)から平成 24 年 6 月 8 日(金)までのいずれかの日(以下、「売出価格等決定日」という。)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1 円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社、SMB C 日興証券株式会社、野村証券株式会社、みずほ証券株式会社、岡三証券株式会社及び三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社(以下、「引受人」と総称する。)が全株式を買取引受けし、売出しを行う。
売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。
- (5) 申 込 期 日 売出価格等決定日。
- (6) 受 渡 期 日 売出価格等決定日の 4 営業日後の日。
- (7) 購 入 代 金 1 株につき売出価格と同一の金額とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 1,000 株
- (9) 売出人が日本電気株式会社より買取する当社普通株式 7,650,000 株について、本売出しを行うものであり、当該買取が中止された場合は、本売出しを中止する。また本売出しを中止した場合にも当該買取は中止される。
- (10) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

<ご参考>

1. 売出しの目的

今般、上記売出しを実施することといたしました。これは、株主層の拡大を図ることを目的としたものであります。

2. ロックアップについて

上記株式売出しに関連して、当社は、大和証券株式会社に対し、売出価格等決定日に始まり、上記株式売出しの受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等（ただし、株式分割及び売出価格等決定日において残存する新株予約権の行使による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。また、上記株式の売出しに関して、法令に従い、目論見書は作成されておりません。投資を行う際は、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。